

# 1 議事日程(初日)

[平成18年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成18年3月2日

午前10時開議

於議事室

- |       |   |
|-------|---|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2  | 会期の決定   |
| 日程第3  | 諸般の報告   |
| 日程第4  | 施政方針  |
| 日程第5  | 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                                |
| 日程第6  | 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                                |
| 日程第7  | 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて                     |
| 日程第8  | 議案第2号 財産の取得(史跡地)について  |
| 日程第9  | 議案第3号 財産の譲渡(都府楼保育所)について                                       |
| 日程第10 | 議案第4号 財産の無償貸付け(都府楼保育所)について                                    |
| 日程第11 | 議案第5号 財産の取得(福岡県立看護専門学校跡地)について                                 |
| 日程第12 | 議案第6号 太宰府市体育センターの指定管理者の指定について                                 |
| 日程第13 | 議案第7号 太宰府市立少年スポーツ公園の指定管理者の指定について                              |
| 日程第14 | 議案第8号 太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について                             |
| 日程第15 | 議案第9号 太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について                             |
| 日程第16 | 議案第10号 太宰府市民図書館の指定管理者の指定について                                  |
| 日程第17 | 議案第11号 太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について                               |
| 日程第18 | 議案第12号 太宰府展示館の指定管理者の指定について                                    |
| 日程第19 | 議案第13号 太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について                               |
| 日程第20 | 議案第14号 太宰府市女性センタールミナスの指定管理者の指定について                            |
| 日程第21 | 議案第15号 太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について                             |
| 日程第22 | 議案第16号 市道路線の認定について  |
| 日程第23 | 議案第17号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について |
| 日程第24 | 議案第18号 筑紫野太宰府消防組合同約の一部を変更する規約の協議について                          |
| 日程第25 | 議案第19号 福岡都市圏南部環境事業組合同約に関する協議について                              |
| 日程第26 | 議案第20号 大野城太宰府環境施設組合同約の一部変更に関する協議について                          |
| 日程第27 | 議案第21号 太宰府市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について                      |

- 日程第28 議案第22号 太宰府市国民保護協議会条例の制定について
- 日程第29 議案第23号 太宰府市国民健康保険事業特別会計財政調整基金条例の制定について
- 日程第30 議案第24号 特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第25号 太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第26号 太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第27号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第28号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第29号 太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第30号 太宰府市立共同利用施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第31号 太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第32号 太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第33号 太宰府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第34号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第41 議案第35号 太宰府市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第42 議案第36号 平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第43 議案第37号 平成17年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第44 議案第38号 平成17年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第45 議案第39号 平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第46 議案第40号 平成17年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第47 議案第41号 平成17年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第48 議案第42号 平成17年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第49 議案第43号 平成17年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第50 議案第44号 平成18年度太宰府市一般会計予算について
- 日程第51 議案第45号 平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第52 議案第46号 平成18年度太宰府市老人保健特別会計予算について
- 日程第53 議案第47号 平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第54 議案第48号 平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第55 議案第49号 平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について

日程第56 議案第50号 平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について

日程第57 議案第51号 平成18年度太宰府市水道事業会計予算について

日程第58 議案第52号 平成18年度太宰府市下水道事業会計予算について

追加日程第1 議案第53号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第2 議案第54号 太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例  
について

追加日程第3 議案第55号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正  
する条例について

2 出席議員は次のとおりである(20名)

|     |       |    |     |      |    |
|-----|-------|----|-----|------|----|
| 1番  | 片井智鶴枝 | 議員 | 2番  | 力丸義行 | 議員 |
| 3番  | 後藤邦晴  | 議員 | 4番  | 橋本健  | 議員 |
| 5番  | 中林宗樹  | 議員 | 6番  | 門田直樹 | 議員 |
| 7番  | 不老光幸  | 議員 | 8番  | 渡邊美穂 | 議員 |
| 9番  | 大田勝義  | 議員 | 10番 | 安部啓治 | 議員 |
| 11番 | 山路一恵  | 議員 | 12番 | 小柳道枝 | 議員 |
| 13番 | 清水章一  | 議員 | 14番 | 佐伯修  | 議員 |
| 15番 | 安部陽   | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
| 17番 | 福廣和美  | 議員 | 18番 | 岡部茂夫 | 議員 |
| 19番 | 武藤哲志  | 議員 | 20番 | 村山弘行 | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 会議録署名議員

|     |     |    |     |      |    |
|-----|-----|----|-----|------|----|
| 15番 | 安部陽 | 議員 | 16番 | 田川武茂 | 議員 |
|-----|-----|----|-----|------|----|

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(23名)

|                    |      |                         |      |
|--------------------|------|-------------------------|------|
| 市長                 | 佐藤善郎 | 助役                      | 井上保廣 |
| 収入役                | 松島幹彦 | 教育長                     | 關敏治  |
| 総務部長               | 平島鉄信 | 総務部政策統括<br>担当部長         | 石橋正直 |
| 地域振興部長             | 松田幸夫 | 地域振興部地域コミュ<br>ニティ推進担当部長 | 三笠哲生 |
| 市民生活部長             | 関岡勉  | 健康福祉部長                  | 古川泰博 |
| 健康福祉部子育て<br>支援担当部長 | 村尾昭子 | 建設部長                    | 富田讓  |
| 上下水道部長             | 永田克人 | 教育部長                    | 松永栄人 |
| 監査委員事務局長           | 木村洋  | 総務課長                    | 松島健二 |
| 財政課長               | 井上義昭 | 地域振興課長                  | 大藪勝一 |
| 市民課長               | 藤幸二郎 | 福祉課長                    | 新納照文 |

まちづくり技術  
開発課長 大江田 洋 上下水道課長 宮原 勝美  
教務課長 井上 和雄

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白石 純一 議事課長 田中 利雄  
書記 伊藤 剛 書記 花田 敏浩  
書記 満崎 哲也

開会 午前10時02分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名です。

定足数に達しておりますので、平成18年太宰府市議会第1回定例会を開催します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（村山弘行議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によって、

15番、安部 陽議員

16番、田川武茂議員

を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

議長（村山弘行議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月27日までの26日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月27日までの26日間に決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

議長（村山弘行議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係、議長会関係及び行政視察関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思ます。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### 日程第4 施政方針

議長（村山弘行議員） 日程第4、「施政方針」に入ります。

市長の施政方針を受けることにいたします。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 本日ここに、平成18年第1回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたびの議会は、平成18年度の当初予算案をはじめ、重要施策並びに条例案をご審議いただく重要な議会でございます。議案提案に先立ちまして、今後の市政運営に臨む私の所信の一端をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆さんにご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

私は、平成7年4月に市長に就任して以来、一貫して「市民が真ん中・もっと太宰府らしく」を市政運営の基本姿勢に据え、本市の将来像であります「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造に向けて全身全霊を傾注してまいりました。いよいよ本年度は、私が3期目の市政をお預かりした締めくくりの年となります。元気みなぎるまち太宰府が輝きを放つべく、生まれ育った我が愛するふるさと太宰府の限りない発展と市民の皆様の幸せを願いながら、全力を尽くしてまいり所存であります。

このたび、平成18年度から平成22年度を展望した第四次総合計画後期基本計画を策定いたしました。これにより、人権、教育、福祉、子育て支援、環境、観光、文化など、あらゆる分野において「未来都市」太宰府へのデザインを描いてまいりました。

平成13年度から昨年度までの前期基本計画を顧みますと、九州国立博物館の受け皿づくりとしての散策路整備、地域活性化複合施設「太宰府館」の建設、佐野土地区画整理事業の進捗、地区道路整備事業の完了、コミュニティバス「まほろば号」の充実、上水道の基盤整備による待望の給水制限の全面解除など、着実に都市基盤整備を行ってまいりました。

ソフト面におきましては、「まるごと博物館基本計画」「景観形成基本計画」「文化財保存活用計画」の策定をはじめ、これらの計画を集大成した「太宰府市ゆめ・未来ビジョン21」を作成するなど、施策ごとの将来を展望した指針を示してきたところであります。また、3つの推進プロジェクトの推進はもとより、様々な分野において施策や事業を展開してまいりました。このように3期11年の間、しっかりまいり種が着実に花を咲かせ、実を結びつつあるものと確信いたしております。

さて、昨年度を顧みますと特筆すべきことは、待望久しかった九州国立博物館が10月15日に開館式典を挙行、翌16日にオープンしたことであります。このことは、21世紀における太宰府の新たな歴史の扉を開くものであり、末永く後世に語り継がれることでありましよう。誠に地元市としての誉れであります。国立博物館の設置決定から建設着工、完成、そして開館を地元市長という立場で迎えたことは、また先達が国立博物館の誘致という夢に向かって情熱を傾け

られたことに思いをはせ、万感胸に迫る思いでいっぱいであります。改めて誘致運動にかかわられた諸先輩に敬意を表するとともに、感謝申し上げる次第であります。

九州国立博物館の開館記念特別展「美の国日本」開催期間中の来館者は約62万人にも上り、太宰府天満宮参道をはじめ大変なにぎわいを見せました。その外観の威風堂々としたさまや館内の壮麗さに心打たれた人が多かったのではないのでしょうか。そして、本年2月には早くも来館者数が100万人を突破するという快挙をなし遂げました。まさに、これからのまちづくりに一層弾みがつき、地域に大きな活力を与える存在であると確信した次第であります。また、このような光が見えた一方、交通問題などの影の部分も明らかになったところであります。

このような状況を踏まえつつ、本市の特色や魅力など強みを生かすプラス志向を前面に掲げ、未来に希望の灯をともし、私自身が先頭に立って職員の英知を結集し、持続的、発展的なまちづくりを展開する所存であります。

本市といたしましても、市民一人ひとりが誇りと愛着を持ち、輝きを放すまちこそが来訪者にとっても光を觀たい魅力のあるまちづくりであるという考え方のもと、九州国立博物館を光を放つ源としつつ、悠久の時が織りなした薫り高い歴史と豊かな自然と渾然一体となって古都の風格を漂わせ、人を引きつけてやまぬまち、後世に誇り得るまちを目指してまいります。そして、太宰府の文化遺産を、観光資源を総動員して来訪者の方々が自然と歴史に抱かれ、太宰府の文化に浸れるよう、様々な観光政策を市民の皆様をはじめ関係機関と重層的に展開し、観光交流人口の増加に、地域の活性化に全力を尽くしてまいります。そして、あまたの歴史的な文化遺産を光とし、国博のあるまち太宰府の魅力を全国に、アジアに、そして世界に発信してまいります。

平成17年度は災害や犯罪による社会不安が高まった年でもありました。国内では東北、北陸地方を中心に観測史上初めてという豪雪に見舞われ、多くの方々が亡くなりました。国外ではアメリカ南部が大型ハリケーン「カトリーナ」による未曾有の大災害に襲われました。平成15年7月19日の豪雨災害や昨年3月20日の福岡県西方沖地震を思い起こし、改めて自然の脅威、恐ろしさを認識させられたところであります。被害に遭われた方に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

さて、我が国の社会経済情勢は輸出や設備投資の回復に加え、個人消費の増加で持続的な回復基調にあります。そして、政府による不良債権の処理目標を達成し、財政出動に頼ることもなく、民間主導の景気回復の道を歩み始めているものの、依然としてデフレ傾向が続いております。さらに、原油価格の高騰による世界経済への影響が日本経済に波及するなどの不安定要素により、いまだに先行きの不透明感を払拭できない状況にあります。

国においては、現下の小泉政権は「改革なくして成長なし」との一貫した方針のもと、三位一体の改革、公務員改革、道路公団、郵政民営化、市場化テストの導入など官から民へ、国から地方へと小さな政府を目指し、構造改革を積極的に進め、その流れを加速しております。

平成18年度一般会計政府予算案では、平成17年度当初予算比3%減の79兆6,860億円で8年

ぶりに80兆円割れとなっております。また、地方財政計画の規模は前年度比0.7%減の83兆1,800億円程度で5年連続減となっており、地方自治体の財政基盤を大きく揺り動かしております。

本市におきましても、平成17年度は国の三位一体の改革により、昨年引き続き地方交付税及び臨時対策債が3億円減額され、歳入に大きな打撃を受けたところであります。

本市の平成16年度の経常収支比率は98.7%と財政の硬直が一段と進んでおりますが、これは将来への「快適で魅力のあるまち」の実現に向けて、必要な社会資本整備を着実に推し進めてきたためでもあります。その一方で、公債費、人件費、扶助費の義務的経費をはじめとする経常経費の削減が求められております。

こうしたことから、本年度は昨年11月に策定した平成18年度経営方針のもと、行政評価と連動した施策別枠配分方式という手法を用い、施策や事業に優先順位をつけ、補助金、交付金などの財源のある事業に重点配分し、地方債の発行を25億円以下に抑えるなど、単独事業の抑制を図り、予期できない災害に備えるため財政調整基金を取り崩すことなく予算編成をいたしました。

また、職員自らの生産性を高めることで対応すべく、委託料の削減、臨時、嘱託職員の削減、時間外勤務手当の削減を行ったところであります。

さらに、不本意であります。市民の皆様にも受益者負担の原則にのっとり、公共施設の減免廃止による負担のお願いをするとともに、団体補助金の削減をいたしております。

このような状況におきまして、私自身はもとより職員が一丸となって財政の健全化に向けて鋭意努力しておりますので、議員各位並びに市民の皆様におかれましても、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願いするものであります。

それでは、本年度における市政運営の重点施策及び主要施策につきまして、第四次総合計画後期基本計画の大綱に沿って概要を説明申し上げます。

戦略プロジェクトの推進を機軸に5つの目標を柱とした施策や事業の展開によりあらゆる領域において本市ならではの地域資源を有効に活用しながら、個性と活力にあふれる「21世紀・人が輝く太宰府のまちづくり」に全力を傾注してまいり所存であります。

第1に、「まるごと博物館」推進プロジェクトについてであります。

ひときわ輝きを放つ九州国立博物館を核として、文化の振興をはじめ生涯学習の推進、自然環境の保全や景観づくり、観光や産業の振興のなどまるごと博物館のまちづくりを関係機関や関係団体との緊密な連携のもとに展開してまいります。

西鉄太宰府駅から九州国立博物館までの歩行者動線として、また景観に配慮した住環境の整備として実施した散策路整備事業が昨年9月に完成し、愛称を「国博通り」と命名したところであります。市民の皆様はもとより、来訪者の方々に未永く愛される道路であることを願ってやみません。

また、観光客の市内回遊の仕掛けとして本年度も引き続き万葉歌碑を設置するとともに、観

光関係機関や団体と緊密に連携を取りながら観光プログラムのプロモーション、観光マップの作成、観光ホームページの充実により太宰府の特色と魅力を発信してまいります。

さらに、九州国立博物館から地域活性化複合施設「太宰府館」をはじめとした周辺地域はもとより、観世音寺や大宰府政庁跡、そして水城跡へ、観光客が楽しく回遊できるようにサイン整備を進めてまいります。

このほか、観光協会、商工会、太宰府天満宮、そして本市とで構成する太宰府ブランド創造協議会を昨年立ち上げ、歓迎塔の設置、のぼり旗や横断幕の設置などの観光客のもてなし事業を展開するとともに、関係団体と連携を取りながら様々な関連イベントを開催し、九州国立博物館の開館をまちを挙げてともに祝い、ともに喜びを分かち合ったところであります。本年度は、四季折々の太宰府の見どころ、食事どころなど太宰府が一目でわかる（仮称）太宰府ガイド本の作成を予定いたしております。また、本協議会の本来の趣旨であります自然、歴史、文化、観光や産業など、本物の地域資源に新たな価値を付加した取り組みを展開してまいります。

一方、景観づくりにつきましては、100年後も誇れる「まるごと博物館」のまちづくりを具現化する道具立てといたしまして、本市特有の歴史や自然の彩りが地域を照らすまち、何度でも訪れたいくなる美しいまちの実現を目指し、本年度も景観まちづくり懇話会を引き続き開催し、貴重な意見や提言をいただきながら景観まちづくり条例、仮称ですが、制定に向けた取り組みを進めてまいります。

さらに、地域の歴史や伝統文化を学ぶこと、太宰府の価値や地域の魅力を再発見する太宰府発見塾の後期講座をフィールドワークを交えながら多彩な講師陣を迎えて開催いたします。そして、本年度新たに太宰府の未来を担う子どもたちを対象に、地域の自然や歴史を楽しく学びながら太宰府を再発見する事業として、（仮称）太宰府子ども探検塾の開催を予定しております。

第2に、「地域コミュニティづくり」の推進プロジェクトについてであります。

まちづくりの担い手は市民であります。多様な市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、本プロジェクトにおいては生活エリア型の地域コミュニティづくりの推進と健康・福祉、教育、環境などのテーマ型のNPO・ボランティアの育成、支援による市民活動の活性化を図ってまいります。

地域コミュニティづくりにつきましては、将来の地域分権の確立に向けて地域住民による地域のための住みよい地域づくりができるように、地域の人たちと話し合いを重ねながら仕組みづくりに努めてまいります。

また、子どもたちをターゲットとした痛ましい事件や空き巣、車上ねらいなど犯罪が多発する社会的背景もあり、本市といたしましても関係機関や関係団体と連携して防犯パトロールや安全パトロールなどの防犯活動を展開しております。地域においても行政区、PTA、補導連絡協議会などによる安全見守り活動や防犯ボランティア「ついで隊」による防犯活動が展開さ

れているところであります。本年度は、昨年12月に制定した本年4月から施行する安全・安心のまちづくり推進条例の具現化に向け、一体的な地域の防犯活動が展開できるよう、様々な団体の活動と連携する取り組みを進めるため、関係機関などとも調整を図りながら地域住民の皆さんと協議を行ってまいります。

NPO・ボランティア育成、支援につきましては、本年4月1日に衣がえする太宰府市NPO・ボランティア支援センターを核として、NPO法人やボランティア団体の育成、相談・支援、各種講座の開催による市民啓発事業などを行ってまいります。これらの地域コミュニティづくりとNPO・ボランティアの育成、支援とが車の両輪となり、市民が主役の地域づくりを推し進め、豊かさを実感できる地域社会の実現を目指してまいります。

第3に、「福祉でまちづくり」推進プロジェクトについてであります。

今日、少子・高齢化が進展する中、市民一人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、市が担う福祉行政の役割は極めて重要であります。中でも、子育て支援の充実が本市の重要施策であります。次代の担い手となる子どもを地域の一員として心身ともに健やかにはぐくんでいくためには、お互いが見守り、支え合うことが何よりも求められております。そして、家庭環境や社会環境の変化がもたらす家庭における子育ての負担や不安、孤立感を少しでも軽減していくための支援が求められております。

このような社会情勢の中、本年度は児童手当の拡充などの国の動きに呼応して、子どもを安心して産み育てることができる環境を、また子育ての楽しみや喜びを感じながら働き続けることができる環境を整えてまいります。

まず、4月1日から太宰府市立都府楼保育所の民営化に伴い、新たに子育て支援センターをいきいき情報センター内に設置いたします。保育士たちが保育現場で培った子育てのノウハウを生かし、育児に関するアドバイスや親子遊びなどを紹介するとともに、家庭で子育てをしている保護者のために地域の公民館などに出向きながら、出前保育や子育てサロンなどの事業を行ってまいります。さらに、保健師や関係機関と連携し、継続した家庭訪問をするなど支援を行ってまいります。

また、昨年度から開始いたしましたファミリー・サポート・センター事業や乳幼児健康支援一時預かり事業は、男女がともに安心して仕事と家庭を両立できるための支援として、あるいはひとり親家庭に対する支援として重要であり、本年度も引き続き実施してまいります。

また、高齢者福祉対策として引き続き老人憩いの場づくりに努めるとともに、昨年も大変好評でありましたプラチナパソコン教室を本年度も引き続き開催いたします。

さらに、介護予防の観点から、高齢者の生きがいづくりや閉じこもり予防策として、サークル活動などの取り組みを新たに進めてまいります。

健康づくりにつきましては、保健センターを中心に検診、相談業務など、引き続き市民の皆様の各種ニーズに応じ、安心と信頼を得られる事業を保健・福祉・医療が一体となって展開し、市民の一層の健康増進に努めてまいります。また、本年度新たに市民の健康保持、増進事

業の一環として、筑紫地区歯科医師会と筑紫地区4市1町が一体となり、口腔保健センターちくし休日急患歯科診療所を開設いたします。

また、地域福祉対策として社会福祉協議会が進めている地域福祉活動計画事業における福祉ボランティアや福祉団体・組織の育成、支援、ネットワーク化などに対しましても十分連携を図り、福祉サービスの一層の充実に努めてまいります。

次に、総合計画に定めました5つの柱を説明申し上げます。

第1の施策「人を大切に豊かな心を育むまちづくり」からであります。

市民の皆様が、将来にわたってそれぞれのライフステージにおいてお互いの人権を尊重しながら主体的に行動し、心豊かで個性や創造性に富んだ多彩な人材が育つまちの実現を目指してまいります。

まず、人権の尊重と同和対策の充実についてであります。

人権は、人間の尊厳に基づき各人が持っている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできないものであります。本年度も引き続き平成13年度に実施した太宰府市同和問題実態調査で明らかになりました課題を十分認識し、太宰府市人権・同和政策基本計画に基づき同和問題解決に向けて人権・同和行政を推進してまいります。

次に、男女共同参画の推進についてであります。

昨年12月に制定いたしました太宰府市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画推進委員の設置など男女の人権が尊重され、自らの意思であらゆる分野に参画することができ、市民一人ひとりが個性と能力を十分発揮できる地域社会の実現に努めてまいります。

次に、生涯学習社会の創造についてであります。

昨年10月に一般公開された九州国立博物館を生涯学習活動の一つの拠点と位置づけ、太宰府市生涯学習基本計画に基づき生涯学習の機会と場の拡充に努めるとともに、キャンパスネットワーク会議のさらなる活性化を図るなど、文教都市ならではの特色ある生涯学習の総合的な推進を図ってまいります。

市民図書館につきましては、読書は心の栄養と言われるように、文教のまちにふさわしく市民の文化教養の醸成に寄与しているものと確信いたしております。本年度は、開館20周年記念事業として、七夕の織姫と彦星の再会伝説にあやかり七夕まつりを開催し、子どもたちの豊かな個性と情操、感性をはぐくむなど読書普及に努めてまいります。

学校教育につきましては、本年度新たに市民の皆様から要望の多かった中学校給食をランチサービスと称して導入いたします。これは生徒や保護者の多様な価値観を尊重し、家庭からの弁当持参とあわせて都合により弁当を持参することができない生徒への支援として教育委員会が献立をつくり、生徒が必要に応じて委託業者に弁当を注文する方式で実施するものであります。

第2の施策「健やかで安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

生涯にわたって市民の皆様が家庭や地域の中で健康でお互いに支え合う心温まる地域づくりを進め、いきいきと健やかに暮らせるまち、そして安心して暮らせる安全なまちの実現を目指してまいります。

まず、社会保障の充実についてであります。

介護保険事業につきましては、本年度は第3期介護保険事業の初年度に当たります。そこで、第3期太宰府市介護保険事業計画に基づき、65歳以上の人の介護保険料を改定するとともに、今まで以上に予防に重点を置き、できる限り地域において自立した生活ができるように支援し、将来にわたって施策が円滑に展開できるよう事業運営の健全化に努めてまいります。

次に、安全なまちづくりについてであります。

安全への備えはまちづくりの基本であり、市民の皆様のかげがえのない生命、財産にかかわる極めて重要な課題でもあります。平成16年9月に施行されたいわゆる国民保護法は、我が国が武力攻撃を受けた場合や大規模テロが発生した場合に国民の生命、身体と財産を保護し、国民生活や国民経済に与える影響を最小限にするため国、都道府県、市町村、放送事業者などの指定公共機関の責務、国民の協力、基本的人権の尊重と住民の避難、救援などの具体的措置について定めたものであります。

本市におきましても、市民の生命と財産を守ることが地方公共団体の本旨であるとの認識から、将来にわたって安全で安心して暮らせるまちづくりに万全を期すべく国や県との緊密な連携のもと、(仮称)太宰府市国民保護計画の策定に向けまして取り組みを進めてまいります。

防災につきましては、本年度新たに福岡県が整備推進している「ふくおかコミュニティ無線」を各行政区に配備いたします。これは通信エリアが広域であるため、災害時などの初動対応として地域住民に対して一斉に情報を伝達できる設備であり、また地域のコミュニティにも活用できるものと大いに期待いたしております。

さらに、災害時における2次避難地である小・中学校の体育館につきましては、耐震改修促進法における国の基本方針を踏まえ、昨年度実施した耐震診断の結果を受けて補強工事が必要な体育館の整備に努めてまいります。

消防、救急につきましては、本年度も引き続き消防ポンプ自動車などの消防資機材の整備、充実を図り、消防・救急体制の増強に努めてまいります。

第3の施策「自然と環境を大切にすまちづくり」についてであります。

市民の皆様をはじめ本市を訪れるすべての人々が、それぞれの役割に応じてよりよい環境をつくり出そうとする主体的行動を通して、緑豊かな恵まれた自然と潤いと安らぎに満ちた環境を大切にすまちの実現を目指してまいります。

まず、緑の保全と創造についてであります。

史跡地をはじめ公園などの緑地は、環境や景観の保全と創造、潤いと安らぎの場、災害時の避難所となるオープンスペースなど、多面的な機能を有しております。

公園につきましては、高雄公園を地域住民の憩いの場となる地区公園とするため、本年度も

引き続き整備に向けた取り組みを進めてまいります。また、本年度新たに通古賀地区都市再生整備事業区域内の落合浄水場跡地に近隣住民の利用に供する公園として（仮称）落合公園を設置し、県による御笠川河川改修事業の親水公園と一体的な整備に努めてまいります。

次に、生活環境の向上についてであります。

ごみ処理は、市民生活に直結した極めて重要な課題であります。可燃ごみの処理につきましては、将来を展望し、福岡都市圏南部4市1町で福岡都市圏南部ごみ処理基本協定を本年1月に締結いたしました。今後も、福岡都市圏域を機軸とした広域行政による処理に力を注いでまいります。

また、不燃ごみの処理につきましては、地元区、農事・水利組合の皆さんをはじめ、関係者のご理解とご協力を得ながら環境美化センターの円滑な運営に力を注いでまいります。本年度は、施設の改修に向けた取り組みを進めてまいります。

火葬場につきましては、現在大野城市と共同で一部事務組合を設置、運営しておりますが、将来を見据え筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合への加入も視野に入れて適切かつ円滑に事業運営ができるよう、関係機関や関係者の協議を重ねるなど深い議論を通じまして、慎重に取り組みを進めてまいります。

第4の施策「快適で魅力のあるまちづくり」についてであります。

市民の皆様の日々の暮らしが快適で利便性に富んだものになるよう、交通体系の整備、水資源の確保、産業、観光の基盤整備などの生活基盤整備を図るとともに、活力あふれる地域づくりを進め、快適で住みよい魅力あるまちの実現を目指してまいります。

まずは、都市計画の見直しについてであります。

佐野東地区の一部である通古賀・吉松東・国分地区につきましては、秩序ある土地利用、道路、河川などの都市施設の適切な配置、良好な住宅地の形成を図るため、本年度も引き続き市街化区域への編入に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、土地区画整理事業等による新市街地の形成についてであります。

通古賀、吉松東の両地区につきましては、良好な中低層の住環境の形成を目指し、組合施行による土地区画整理事業が進められております。本市といたしましても、新市街地の形成を最重要施策の一つとして位置づけ、この事業の円滑な促進を図るため、技術的側面から可能な限り支援してまいります。

また、これらの土地区画整理事業や御笠川河川改修事業と連動して、御笠川を機軸とした一体的なまちづくりを進め、良好な市街地の形成を図るため通古賀地区都市再生整備計画に基づき、御笠川の水flowなど地域特性を生かした個性的で魅力ある空間づくり、災害対策を含め安全な生活空間づくり、多世代が安心して快適に暮らせるコミュニティ空間づくりなどの観点から、本年度も引き続き市道正尻・川久保線、関屋・向佐野線、（仮称）関屋・正尻線の整備、落合橋、下川原橋のかけかえなど、面的整備に全力を挙げて取り組んでまいります。

（仮称）JR太宰府駅を含む佐野東地区につきましては、県立看護専門学校跡地の活用を進

めるため、本市の西の玄関口としての青写真を描き、地元の意向や財政状況を総合的に勘案しつつ、民間活力の導入も視野に入れて事業推進に努めてまいります。

佐野土地区画整理事業につきましては、事業進捗率が本年3月までに全体計画の99%に達しており、いよいよゴールも間近となってまいりました。また、事業の進展に伴い、県道などの幹線道路沿いには各種の商業施設が活気を呈し、また多くの住宅も建設されて良好な市街地形成の効果があらわれてきており、土地区画整理事業の本来の目的を達成しつつあります。今後も保留地処分を進めながら、本年度の事業完了に向けて力を注いでまいります。

次に、交通体系の整備についてであります。

交通体系につきましては、本市の交通施設や交通対策など総合的、一体的なまちづくりを進める観点から、将来を見据えて国道や県道などの幹線道路をはじめ市道、駐車場、公共交通などを包括した総合交通体系調査を実施いたします。また、この調査の中で国土交通省や県などの行政機関をはじめ西鉄やJRなどの公共交通機関あるいは太宰府天満宮などの関係団体を構成員とした（仮称）総合交通問題懇話会の開催も計画いたしております。

道路につきましては、高雄地区内の生活環境基盤の整備、交通の円滑化を図る観点から、市道高雄中央通線の整備を重点的に進めてまいります。また、県道筑紫野・古賀線バイパスの拡幅や観世音寺地区から西鉄二日市駅までの道路の延伸、拡幅の早期実現に向けて、県をはじめ関係機関に積極的に働きかけてまいります。

コミュニティバス「まほろば号」につきましては、公共交通の利便性の向上をはじめ通勤、通学や買い物あるいは観光など、市民をはじめ来訪者の方々の交通手段として定着しつつあるものと確信いたしております。このような中、本年度は財政事情を考慮しつつ、利用の促進や一層の利便性の向上を図りながら合理的、効率的な事業運営に努めてまいります。

次に、上下水道の整備についてであります。

本年度も引き続き福岡都市圏域における取り組みと緊密に連携を取りながら、安心で良質な水の安定供給に努めるとともに、下水道につきましても一層の事業推進を図り、ライフラインの確保に力を注いでまいります。

次に、第5の施策「文化の香り高いまちづくり」についてであります。

我が郷土のすばらしい歴史的文化遺産の保存、活用を図りながら、市民一人ひとりが日々の生活の中で文化に触れることができ、夢を語り合うことのできる後世に誇れるまちの実現を目指してまいります。

まず、歴史と国立博物館を生かしたまちづくりについてであります。

本市の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、そして今日まで守り伝えられてきた文化財は、私たちの貴重な財産であり、未永く後世に継承していかなければなりません。本年度は文化財保存活用計画に基づいた史跡などの文化財をはじめとした歴史的文化遺産を市民遺産へと大きく広がりを持たせる仕組みづくりを、景観によるまちづくりとともに総合的に展開できる道筋をつけてまいりたいと考えております。

また、蔵司跡の用地取得に努めるとともに、その活用方策を検討してまいります。そして、市域面積の約15%に当たる452haの史跡地の公有化事業を引き続き進めてまいります。さらに、本市の玄関口であります水城跡周辺につきまして、万葉集にも詠まれた特別史跡「水城跡」と一体となった魅力あふれる観光空間の創出に向けまして、青写真を描いてまいります。

次に、市民文化の創造についてであります。

宮城県多賀城市は、東北地方の政治と軍事の拠点として政庁が置かれ万葉文化が栄えるなど、奈良時代以来1,300年の歴史を持つ本市と同じような歴史的、文化的背景を有したまちであります。かつて2つの遠の朝廷と呼ばれた多賀城市と本市は、昨年11月に友好都市盟約を締結いたしました。本年度は、いにしえからの深いえにしに思いをはせつつ、行政はもとより市民や団体間の親善、交流事業による文化の華を咲かせてまいります。

市史活用につきましては、太宰府の歴史や風土の集大成として収集された膨大かつ貴重な歴史資料を光とし、太宰府ならではの魅力を発信していくため、本年度は市史編さん室を市史資料室に衣がえし、市史の保存、公開、活用の取り組みを進めるとともに、太宰府発見塾と連携を図りながら地域に出向く出前講座を開催いたします。

最後に、地方分権時代に即した「市民のための行政運営」についてであります。

本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体は従来にも増して自己決定、自己責任を原則とする体制の整備が必要になってきております。このような状況の中で、簡素で効率的な体制整備を図るとともに、地域コミュニティづくりの推進やNPO、ボランティアなどへの市民活動を積極的に支援し、市民との協働の枠組みを構築するなど、時代の変化に応じた公共サービスを提供し、総合的かつ機動的な行政運営を進め、個性的で多様性に富み、持続可能で活力ある地域社会を築いていく必要があります。

まず、行政評価についてであります。

地方分権時代に即した簡素で効率的な行政運営の仕組みを構築するため、企画、実施、評価、そして改革改善に至るマネジメントサイクルの確立を図り、常に職員が目的意識を持って業務を遂行するなどの意識改革を行いつつ、日常業務への定着化を図り、全庁的な機運の高揚に努めてまいります。本年度は、限られた財源の重点配分を実施する観点から、評価の精度向上を図り、総合計画を機軸とした平成19年度の予算編成に努めてまいります。

行政改革につきましては、行政経営の明確な指針として昨年度策定した太宰府市行政経営改革方針「第四次行政改革大綱」のもと、財政健全化、市民参画、簡素・効率化、質の高いサービスの提供、広域行政を主要推進項目として本年4月から南隣保館と南児童館の業務を民間委託するなど、あらゆる領域において行政改革を断行してまいります。

史跡水辺公園、北谷運動公園などの公の施設につきましては、本年度からこれまでの公的団体委託から指定管理者制度へ移行する初年度となることから、民間ならではの専門的な知識や技術など、そのノウハウが生かされ、さらなる市民サービスの向上が図られることを大いに期待いたしております。

人材育成につきましては、昨年度改定した人材育成基本方針には一人ひとりが信頼、納得、やる気、完遂を目標としたあるべき職員像を掲げております。そして、人が最大の財産であるとの考え方のもと、職員自らが自己研さんに努めることを促しつつ、職員研修をはじめ職員の意欲を高める施策を総合的に展開することによりまして、社会経済情勢や職場環境の変化に迅速、的確に、かつしなやかに対応できる人材育成と活力あふれる組織風土の醸成に努めてまいります。

以上、平成18年度の市政運営に臨む私の所信の一端並びに主要施策と事業の概要についてご説明申し上げます。

私は、本市の将来像である「歴史とみどり豊かな文化のまち」を目指し、私に課せられた使命を全うすべく、まちづくりの総決算として私自身が先頭に立ち、全職員と未来への夢を共有しつつ英知を結集し、市民とともに考え、ともに汗を流し、ともに喜びを分かち合える市民との協働のまちづくりを推し進め、「人と地域の個性が輝くまち・太宰府」の実現に向け、総力を挙げて邁進してまいる所存であります。

どうか議員各位におかれましても、私の意とするところをお酌み取りいただき、予算案をはじめとする全議案に対しまして慎重なるご審議の上ご賛同賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、私の施政方針といたします。

議長（村山弘行議員） 以上で施政方針を終わります。

~~~~~

日程第5と日程第6を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りいたします。

日程第5、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び日程第6、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第5及び日程第6を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 先ほど述べさせていただきました施政方針に続きまして、3月定例議会初日にご提案いたします案件についてご説明申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、人事案件3件、財産の取得2件、財産の譲渡1件、財産の貸し付け1件、指定管理者指定10件、市道路線の認定1件、規約の協議4件、条例の制定3件、条例の一部改正12件、補正予算8件、新年度予算9件、合わせて54件の議案をご審議お願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号及び諮問第2号を一括してご説明申し上げます。

最初に、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります安河内興二氏の任期が平成18年6月30日をもって満了となりますので、再び安河内氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるためご提案申し上げるものであります。

安河内氏は、平成12年7月より人権擁護委員を2期6年間務められ、小学校教諭として長く勤められたご経験を生かされ、子どもの人権問題の解決や啓発活動等に努めてこられました。人権擁護委員として最適任の方だと確信いたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります山崎多喜子氏の任期が平成18年6月30日をもちまして満了となりますので、新たに後任として吉嗣輝予氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるためにご提案申し上げるものであります。

吉嗣氏は、昭和42年から小学校の教員として38年間の長きにわたり学校教育にご尽力され、平成17年3月末で定年退職されておられます。

現在、春日市立春日小学校の講師としてつばさ学級を担任されており、教育現場の諸問題解決に向けて真剣に取り組んでおられます。本市の人権擁護委員として吉嗣氏は十分任務を果たせる方であることを確信いたしております。

略歴等を添付いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、2案件につきましてはご承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第7 議案第1号 太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること  
について

議長（村山弘行議員） 日程第7、議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第1号「太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め

ることについて」ご説明申し上げます。

現委員であります柴田俊篤委員の任期が平成18年3月24日をもちまして満了となりますので、再び柴田氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりご提案申し上げますのであります。

柴田氏は、前委員の任期途中の退任を受け、平成13年12月19日より4年3か月の間委員を務めておられます。福岡市在職中には不動産関係業務にも多く携われ、豊富な知識と実績を持たれた方です。今後も固定審査評価審査委員会委員として十分任務を遂行される方だと確信いたしております。

略歴等をご参照の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~

再開 午前11時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

~~~~~

日程第8から日程第11まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第8、議案第2号「財産の取得（史跡地）について」から日程第11、議案第5号「財産の取得（福岡県立看護専門学校跡地）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第8から日程第11までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第2号から議案第5号までを一括してご説明申し上げます。

最初に議案第2号「財産の取得（史跡地）について」ご説明申し上げます。

本件は、史跡指定地の土地取得に関する案件でございます。この史跡地取得につきまして、皆様のご理解とご協力により着実に進んでいるところであり、深く感謝申し上げる次第であります。

本年度、買い上げいたします土地につきましては52筆、面積にして7万2,265.44㎡、買い上げ金額6億7,642万2,603円であります。

詳細につきましては、土地買い上げ一覧表をご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「財産の譲渡（都府楼保育所）について」ご説明申し上げます。

太宰府市立都府楼保育所につきましては、効率的な運営を図るため、平成18年4月1日より社会福祉法人「飛鳥会」に移譲することにいたしており、建物を無償譲渡することにより移譲後の法人負担を軽減し、入所児童の処遇を確保するためご提案申し上げます。

次に、議案第4号「財産の無償貸付け（都府楼保育所）について」ご説明申し上げます。

さきにご提案申し上げました議案第3号と同様に、土地の貸付料を免除することにより、移譲後の法人の負担を軽減し、入所児童の処遇を確保するためご提案申し上げます。

次に、議案第5号「財産の取得（福岡県立看護専門学校跡地）について」ご説明申し上げます。

この跡地の活用につきましては、本市の少子・高齢化に伴う市民の多様なニーズに対応するための生涯学習施設及び福祉施設、また災害等に対応するための防災施設からなる多目的利用を想定いたしております。

今回、買い上げいたします土地につきましては6筆、面積にして1万1,540.82㎡、買い上げ金額2億4,697万3,550円であります。

詳細につきましては、資料等をご参照ください。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第12から日程第21まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第12、議案第6号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」から日程第21、議案第15号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第12から日程第21までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第6号から議案第15号までを一括して申し上げます。

最初に、議案第6号「太宰府市体育センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成18年度から2年間にわたり、太宰府市体育センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により議会の議決を求めます。

次に、議案第7号「太宰府市立少年スポーツ公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成18年度から2年間にわたり、太宰府市立少年スポーツ公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により議会の議決を求めます。

次に、議案第8号「太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成18年度から2か年にわたり、太宰府市立大佐野スポーツ公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により、議会の議決を求めます。

次に、議案第9号「太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成18年度から2か年にわたり、太宰府市いきいき情報センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により議会の議決を求めます。

次に、議案第10号「太宰府市民図書館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成18年度から2か年にわたり、太宰府市民図書館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により議会の議決を求めます。

次に、議案第11号「太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成18年度から2年間にわたり、太宰府市文化ふれあい館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により議会の議決を求めます。

次に、議案第12号「大宰府展示館の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人古都大宰府保存協会を平成18年度から2年間にわたり、大宰府展示館の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第13号「太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成18年度から2年間にわたり、太宰府歴史スポーツ公園の指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第14号「太宰府市女性センタールミナスの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団を平成18年度から2年間にわたり、太宰府市女性センタールミナスの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項に規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号「太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の公募によらない候補者として、社会福祉法人太宰府市社会福祉協議会を平成18年度から2年間にわたり、太宰府市立老人福祉センターの指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第22 議案第16号 市道路線の認定について

議長（村山弘行議員） 日程第22、議案第16号「市道路線の認定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第16号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております関屋・正尻線につきましては、通古賀地区の都市再生整備計

画に基づき整備する路線であり、道路法第8条第1項の規定に基づき認定を行うに当たり、同法同条第2項の規定により市議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第23から日程第26まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第23、議案第17号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」から日程第26、議案第20号「大野城太宰府環境施設組合規約の一部変更に関する協議について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありません。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第23から日程第26までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第17号から議案第20号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第17号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

今回の内容としましては、本年4月1日から中間市が新規加入することのほか、同年3月27日付で「稲築町ほか3か町衛生施設組合」の組合名称が「ふくおか県央環境施設組合」に変更されますことから、団体数を増加し規約の変更を行うものであります。

次に、議案第18号「筑紫野太宰府消防組合規約の一部を変更する規約の協議について」ご説明申し上げます。

筑紫野市の住居表示の実施に伴い、筑紫野太宰府消防組合の事務所の位置の表示が変更されることにより、同組合の規約の一部を変更する必要が生じたため、地方自治法第286条第1項の規定により関係団体と協議することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第19号「福岡都市圏南部環境事業組合規約に関する協議について」ご説明申し上げます。

本件は、福岡市の南部工場が平成27年度には耐用年数に達することから、可燃ごみの処理に関する事務を本市、福岡市、春日市、大野城市及び那珂川町において共同処理するため、福岡都市圏南部環境事業組合を設けることとしましたので、当該組合の規約に関する関係市町との

協議について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第20号「大野城太宰府環境施設組合規約の一部変更に関する協議について」ご説明申し上げます。

本件は、福岡都市圏南部環境事業組合の設置に関し、大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の一部を変更することに伴い、組合規約の一部を変更する必要性が生じたため、規約の変更に関する大野城市との協議について、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第27と日程第28を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第27、議案第21号「太宰府市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について」及び日程第28、議案第22号「太宰府市国民保護協議会条例の制定について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第27及び日程第28を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第21号及び議案第22号を一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第21号「太宰府市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例の制定について」ご説明申し上げます。

平成16年6月国会で、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法が成立し、同年9月17日に施行されました。この国民保護法は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することを目的として制定されております。この法律で、市町村は都道府県の国民保護計画に基づき市町村国民保護計画を作成することとされており、平成18年1月に福岡県保護計画が作成されましたので、本市におきましても太宰府市国民保護計画を作成してまいります。

この国民保護法第31条及び同法第183条において準用する同法第31条の規定に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態等に至ったときに設置する対策本部に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第22号「太宰府市国民保護協議会条例の制定について」ご説明申し上げます。

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法第39条

の規定に基づき、市の区域に係る市民の保護のための措置に関して広く住民の意見を求め、本市の市民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、太宰府市国民保護協議会を設置することになっておりますので、その組織及び運営に関し必要な事項について同法第40条第8項の規定により条例を制定するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第29 議案第23号 太宰府市国民健康保険事業特別会計財政調整基金条例の制定について

議長（村山弘行議員） 日程第29、議案第23号「太宰府市国民健康保険事業特別会計財政調整基金条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第23号「太宰府市国民健康保険事業特別会計財政調整基金条例の制定について」ご説明申し上げます。

現在、制定しております太宰府市国民健康保険給付費支払準備基金条例は、国保会計における保険給付費、いわゆる医療費の支払いに係る不足にのみ使用できるものとなっておりますが、平成12年度から介護保険料を国民健康保険税に含めて徴収し、社会保険診療報酬支払基金に納付しており、本案は今後の国民健康保険事業特別会計内における財源不足に対応するため、現条例を廃止し、新たな基金条例を制定するものであります。

なお、施行日につきましては公布の日からといたしております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第30から日程第41まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第30、議案第24号「特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」から日程第41、議案第35号「太宰府市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第30から日程第41までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第24号から議案第35号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第24号「特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、本年4月1日付で行政機構の一部を変更することに伴うものであります。本市においては、市税、地方交付税が減収となる一方、歳出において公債費の増加や扶助費等の義務的経費、施設管理運営費など一般行政経費の伸びによって財政の柔軟性が大きく損なわれ、極めて危機的な状況になっております。このため、施策、事務事業の再構築及び財政改革等により歳入増と歳出削減についてどのようにバランスよく取り組んでいくかということが緊急の経営課題であります。このようなことから、これまで以上に地方自治体として経営感覚を持ち、政策立案、事業の進行管理が図れるよう市長公室的な組織を設置し、組織体制の整備充実を図ることといたしております。

改正の内容につきましては、この機構の一部変更に伴い、現在当該審議会の庶務を行政経営課人事係が担当しておりますが、この人事係を行政経営課付から総務課付に所管を変えることにするものであります。

次に、議案第25号「太宰府市情報公開条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び太宰府市個人情報保護条例との整合を図るものであります。第2条第2号に規定する情報の定義を行政機関の保有する情報の公開に関する法律第2条第2項の規定に準じて改正することといたしました。また、個人情報保護条例にのみ規定されている公開請求に不備があった場合に補正を求めること、情報の存否応答の拒否、第三者に対する意見書提出機会の付与について新たに規定するとともに、公開決定を延長できる期間を個人情報保護条例と同じく30日に改めるものであります。

次に、議案第26号「太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、土地区画整理法及び公営住宅法施行令の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第27号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

国民健康保険税は、医療費等の支払いに充てる医療保険分と平成12年度からは介護保険第2号被保険者の介護納付金に充てる介護保険料をあわせて徴収しておりますが、近年の介護給付費の伸びに伴い介護納付金は年々増加しており、医療保険分から介護納付金の赤字を補てんする状況が続いております。

以上の状況から、介護保険第2号被保険者の税率につきましては国保財政の安定化を図るため、国民健康保険税のうち介護納付金課税額の改定を行うものであります。

なお、施行日につきましては平成18年4月1日からといたしております。

次に、議案第28号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回、教育委員会規則「太宰府市同和教育推進委員会規則」の題名及び条文中「同和教育」に「人権・」を付加し、「人権・同和教育」と改正したことにより条例を改正するものであります。

次に、議案第29号「太宰府市立小学校及び中学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

太宰府市立太宰府南小学校の開放教室について、公共施設減免の改定方針に基づき新たに使用料に小・中学生料金を設定することになったことに伴い、条例を改正するものであります。

次に、議案第30号「太宰府市立共同利用施設設置条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

地方自治法の一部が改正され、指定管理者制度が導入されたことに伴い、条例中に必要な事項を定める必要が生じたので、条例を改正するものであります。

次に、議案第31号「太宰府都市計画事業佐野土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の機構の一部変更に伴い、区画整理課を建設課内に統合するため佐野区画整理事務所を移転すること及び土地区画整理法の一部改正に伴い、条例を改正するものであります。

次に、議案第32号「太宰府市社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

社会福祉法人が施設の新設、増築を行う場合の補助金につきましては、従来国、県から法人に対して直接補助金を交付していましたが、市を通して交付するように変更となったため、条例を改正するものであります。

次に、議案第33号「太宰府市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、障害者自立支援法の施行に伴い、児童福祉法及び知的障害者福祉法の改正がなされたことによる適用条文の整理並びに重度障害者医療費の支給要件であります「太宰府市の区域内に住所を有する者」を障害者施設等入所者については特例として対象者とするを新たに設けるため、条例を改正するものであります。

次に、議案第34号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」をご説明申し上げます。

今回の改正は、介護保険法に規定されておる3年ごとに見直す介護保険事業計画に基づき、

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を改定するとともに、今回の介護保険制度の一部改正に伴い、保険料の所得段階の見直しを行うものでありますとともに、地域包括支援センター運営協議会の設置に伴い条例を改正するものであります。

次に、議案第35号「太宰府市空き缶等の散乱防止及びその再資源化の促進に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本件は、福岡都市圏広域行政推進協議会を構成する市町村のうち、平成17年3月28日の合併により村がなくなりましたこと、及び食品衛生法の改正により容器包装を規定した条文が変更されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

日程第42から日程第49まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

日程第42、議案第36号「平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」から日程第49、議案第43号「平成17年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第42から日程第49までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第36号から議案第43号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第36号「平成17年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出にそれぞれ5億1,494万3千円を追加し、予算総額を212億8,239万8千円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、県立看護専門学校跡地を今後生涯学習施設、社会福祉施設及び防災施設として整備するための用地等購入費、減債基金を用いて市債の繰上償還を行うための元金などを追加計上させていただいております。

その他、残すところ1か月となりました平成17年度予算について、歳入歳出決算見込額の精査を行い、予算の調整をさせていただいておりますので、事業費等の確定により過不足が生じます国・県支出金、市債について調整いたしております。

また、地区道路整備事業、佐野土地区画整理事業、河川災害復旧事業など繰越明許費の追加11件、変更1件、指定管理料などの債務負担行為の追加12件、事業費確定に伴う地方債の変更3件を補正させていただいております。

次に、議案第37号「平成17年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ1億470万6千円を追加し、予算総額を55億2,389万1千円にお願いするものであります。

歳出につきましては、保険給付費における療養給付費の増額及び出産育児一時金の減額を行うものであります。

歳入につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの退職者医療費交付金及び高額医療費共同事業交付金並びに国民健康保険給付費支払準備基金繰入金の増額が主なものとなっております。

次に、議案第38号「平成17年度太宰府市老人保健特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算にそれぞれ4,653万1千円を追加し、予算総額を59億62万円にお願いするものであります。

歳出といたしましては、社会保険診療報酬支払基金への精算返還金を計上いたしております。

歳入につきましては、国民負担金の現年度分の減額と過年度分の増額、県負担金は過年度分の増額を計上いたしております。

次に、議案第39号「平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳出決算の見込み額の精査を行い、予算の調整をさせていただいております。

主な内容といたしましては、施設サービス給付費から居宅支援サービス給付費及び高額介護サービス費への予算の組み替えによるもので、予算総額は変わらず32億1,390万5千円といたしております。

次に、議案第40号「平成17年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、現在までの歳入歳出と今後の収支見込みを考慮いたしまして、歳入歳出1,674万円を増額し、予算総額を3,636万3千円にお願いするものであります。

歳入の内容といたしましては、今回日本郵政公社から償還金の繰上償還分について簡易生命保険資金繰上償還として請求があったことにより、1,674万円を増額するものであります。

歳出につきましては、歳入の増額分及び公債償還元金に計上いたしております。

次に、議案第41号「平成17年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計補正予算（第1号）に

ついて」ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれ329万円を減額し、予算総額を8,927万円にお願いするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、平成18年度介護保険制度改正に向けたシステム改修委託料の追加、介護認定支援システム購入費の入札減及び認定審査会委員報酬、費用弁償の支出減によるものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、認定審査会共同設置負担金の減額及び介護保険事業費補助金の増額によるものでございます。

次に、議案第42号「平成17年度太宰府市水道事業会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては収入を1,600万8千円減額し、総額11億7,332万3千円とし、支出を2,756万6千円減額し、総額12億5,374万1千円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を1億837万2千円増額し、総額8億5,275万5千円とし、支出を5,308万4千円減額し、総額7億3,692万5千円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、収益的収入につきましては有収水量が当初予測を下回る見込みのため、給水収益を1,283万4千円減額するものであります。

収益的支出につきましては、海水淡水化施設の稼働が昨年4月の予定とされておりましたが、福岡県西方沖地震の影響により6月供給開始となったことに伴う受水費1,877万2千円、契約額の確定により各委託料を538万8千円、新落合浄水場の構築物等撤去費として臨時損失を契約額の確定により1,223万5千円、それぞれ減額するものであります。

資本的収入につきましては、上水道の個人及び団体新規加入者が当初の予測を大きく上回る見込みですので、1億253万3千円を増額するものであります。

資本的支出につきましては、契約額の確定により浄水施設費及び配水施設費の工事請負費を4,051万6千円、配水施設費の委託料を1,295万1千円、それぞれ減額するものであります。

次に、議案第43号「平成17年度太宰府市下水道事業会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては収入を1,040万4千円減額し、総額17億2,041万2千円とし、支出を217万6千円減額し、総額16億7,702万9千円とするものであります。

資本的収支につきましては、収入を1億2,911万2千円減額し、総額14億3,297万7千円とし、支出を1億3,303万2千円減額し、総額17億6,915万円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、収益的収入におきまして有収水量が当初予測を下回る見込みのため、下水道使用料を957万6千円減額するものであります。

収益的支出におきましては、委託料を合計218万8千円、企業債利息を536万円減額し、下水道管等の除却費を85万円計上するものであります。

資本的収入につきましては、対象事業費の確定に伴いまして企業債を1億2,020万円、国庫補

助金を790万円減額し、加入者増に伴い受益者負担金及び下水道加入金を合計425万6千円増額するものであります。

資本的支出におきましては、契約額の確定に伴い委託料及び工事請負費等を減額するものであります。

また、平成16年度下水道事業会計決算が認定されたことなどにより、一般会計繰入金の内訳が変更になりましたので、組み替えを行っております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時57分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第50から日程第58まで一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りいたします。

日程第50、議案第44号「平成18年度太宰府市一般会計予算について」から日程第58、議案第52号「平成18年度太宰府市下水道事業会計予算について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、日程第50から日程第58までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第44号から議案第52号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第44号「平成18年度太宰府市一般会計予算について」ご説明申し上げます。

ご承知のように、我が国の経済情勢は企業部門の好調さが家計部門へ波及し、实体经济は緩やかに回復を続けておりますが、依然として緩やかなデフレ傾向にあり、原油価格の動向が日本経済に影響するなど、いまだ予断を許さない状況であります。

本市におきましても、歳入の根幹となる市税収入が低迷する中、地方交付税などの一般財源収入の減少が続いており、厳しい財政運営を迫られているところであります。

こうした状況を踏まえ、平成18年度の予算編成に当たりましては、施政方針で述べましたよ

うに本市のまちづくりの指針であります第四次総合計画に掲げる各種施策、事業を総合的、効果的に推進するため、行政評価と連動した施策別枠配分方式という手法を用いまして、限られた財源の重点配分と、これまで以上に効率的、効果的な事務事業の推進に努めることを前提に、継続事業を見直し、新規事業を極力抑制したほか、各種施設等の維持管理費の節減、臨時・嘱託職員の削減など歳出全般について経費の徹底した節減を図り、限られた財源の有効配分に努めたところであります。

その結果、平成18年度の一般会計予算総額は186億2,808万円で、これを平成17年度当初予算と比較しますと19億582万8千円減、率にいたしますと9.3%減の緊縮予算となっております。

詳しくは、別紙予算説明資料をご参照いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第45号「平成18年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

国民健康保険は、医療保険制度の中核として市民の医療の確保と保健の向上に大きな役割を果たしており、今後の高齢化社会においてはその役割はなお一層大きくなるものと考えております。しかしながら、現役世代が加入する他の医療保険制度に比べ財政基盤が脆弱であるため、医療費の増加等により国保財政は極めて厳しい状況が続いております。

このような状況の中で、平成18年度予算につきましては歳入歳出予算総額55億9,696万4千円で、対前年度比9.2%の伸びになっておりますが、国保の長期的な安定運営ができるように国保税の収納の維持、医療費の増加に対応するための適切な保健事業をはじめとする医療費適正化対策など、より一層の運営努力を図ることはもちろんのこと、国、県に対しまして医療保険制度の一本化など、医療保険制度の抜本的な改革に向け、引き続き要望してまいります。

次に、議案第46号「平成18年度太宰府市老人保健特別会計予算について」説明申し上げます。

老人保健特別会計におきましては、平成14年の法改正によって受給者の人数が年々減少しております。しかしながら、受給者の高齢化や医療技術の高度化に伴い、依然として医療費は増加している状況にあります。平成18年度の歳入歳出予算総額は、59億5,858万4千円を計上しております。対前年度当初予算比14.9%の伸びとなっておりますが、老人保健財政の安定化を図るためには今後とも健康に対する意識の高揚や適正な受診への啓発等健康づくりの推進に一層の努力を傾注してまいります。

次に、議案第47号「平成18年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

介護保険事業は施行後5年を経過し、このたび大きく制度の見直しが行われました。人口の高齢化に伴い介護保険サービス利用者も増えており、介護給付費も年々増加の傾向にあります。このようなことから、平成18年度の歳入歳出予算総額は33億9,326万円で、対前年度比6.9%の伸びとなっております。今回、介護保険制度の大幅な改正が行われ、新たな事業を実施することにより利用者の自立支援、在宅介護等の推進はもとより、介護予防の新たな視点か

ら介護保険事業の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。

次に、議案第48号「平成18年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

平成18年度の歳入歳出予算につきましては総額1,230万8千円で、昨年度比37.3%の減となっております。予算総額が減額となりましたのは、公債費の償還の減少に伴って歳入の住宅新築資金等補助金が95万9千円、基金からの繰入金を348万5千円、償還金を286万6千円減額したことが主な理由であります。

なお、貸付償還の向上につきましては、夜間の家庭訪問等を行い、償還の促進とあわせて意識向上に努めているところであります。

次に、議案第49号「平成18年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

この公共用地先行取得事業特別会計は、平成15年度に高雄公園用地の先行取得を行うために設けたものであります。平成18年度の予算総額は7,982万8千円で、対前年度比0.5%の減となっております。主な内容は取得の際に借入れを行いました地方債3億1,590万円の元利償還金であります。

次に、議案第50号「平成18年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について」ご説明申し上げます。

筑紫地区介護認定審査会につきましては、平成17年度、平成18年度の2か年間本市が担当市となっており、筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算を計上するものでございます。

平成18年度の歳入歳出予算総額は7,410万5千円となっており、歳入の主なものは筑紫地区の4市1町の負担金であり、歳出につきましては介護支援システムに係る経費及び認定審査会委員の報酬等の経費が主なものであります。

次に、議案第51号「平成18年度太宰府市水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量は、給水戸数2万590戸、年間総給水量486万1,900m<sup>3</sup>、1日平均給水量1万3,320m<sup>3</sup>とし、普及率78.5%を見込んでおります。

主な建設改良事業としましては、通古賀地区都市再生整備事業及び菅谷団地内等の配水管新設を2,225m、事業費1億7,903万5千円、布設替えを662m、事業費5,500万円を予定いたしております。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出であります。まず収入につきましては総額を前年度比12.6%増の12億3,701万7千円といたしております。

収入増の主なものは、給水収益で前年度比1.0%増の10億5,412万3千円を見込んでおります。

次に、加入負担金であります。一般会計高料金対策補助金が平成16年度に廃止されたことに伴い、収益的収入の財源不足を補うため、予算第4条の資本的収入から営業外収益への予算組み替えを行い、1億3,174万3千円を計上しております。

支出につきましては、総額を前年度比2.8%増の12億2,476万4千円といたしております。

増加の主な要因といたしましては、固定資産の取得に伴う減価償却費の増加によるものであります。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出であります。まず収入につきましては総額を前年度比75.7%減の1億5,360万円といたしております。

減少の主な要因といたしましては、加入負担金を予算第3条の収益的収入へ予算組み替えをしたことと、平成17年度に投資有価証券売却代金を計上していたことによるものであります。

支出につきましては、前年度比38.9%増の10億2,814万7千円といたしております。

増加の主な要因といたしましては、資金の効率運用を図るため、投資の5億円を計上したことによるものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する額8億7,454万7千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

次に、議案第52号「平成18年度太宰府市下水道事業会計予算について」ご説明申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量は、排水戸数2万4,911戸、年間総排水量682万390m<sup>3</sup>を予定いたしております。

主な建設改良事業としまして、事業費3億100万円を投じ污水管1,925m、雨水管312mを整備することといたしております。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出であります。まず収入につきましては総額を前年度比8.3%増の18億7,519万2千円といたしております。増額の主な要因といたしましては、平成17年度に一般会計補助金を1億円減額いたしたことによります。

支出につきましては、総額を前年度比1.7%減の16億6,079万7千円といたしております。減額の主な要因といたしましては、企業債利息の減によるものであります。

次に、予算第4条に定める資本的収入及び支出であります。まず収入につきましては総額を前年度比34.3%減の7億2,427万7千円といたしております。減額の主な要因といたしましては、対象事業費の減により企業債及び国庫補助金が減額となったことと、平成17年度に投資有価証券売却代金を計上していたことによります。

支出につきましては、前年度比2.4%減の14億239万7千円といたしております。減額の主な要因といたしましては、企業債償還金が6,105万2千円増となったものの、建設改良費が9,622万円減となったことによります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億7,812万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

日程第50から日程第58までの平成18年度の各会計予算につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに審査付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、議員全員で構成する予算特別委員会を設置することに決定し、日程第50から日程第58までを予算特別委員会に付託します。

お諮りします。

予算特別委員会の正・副委員長を慣例によって委員長は総務文教常任委員会委員長に、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番で、今回は建設経済常任委員会副委員長に決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員長に武藤哲志議員、副委員長に不老光幸議員を決定します。

ここで予算特別委員会の日程について委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 武藤哲志議員。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 予算特別委員会の日程について報告します。

予算特別委員会の初日は、本日の本会議散会後に一般会計及び各特別会計並びに各企業会計について各予算の概要の説明を受けます。2日目は3月20日月曜午前10時から、3日目は3月22日水曜午前10時からそれぞれ開会します。

なお、予備日として3月23日木曜日午前10時を予定しております。

また、各委員からの資料要求は、あらかじめ配付しております資料要求書により3月3日、明日金曜午後1時まで事務所に提出をお願いいたします。

なお、資料の要求につきましては、必要最小限にとどめていただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

議長（村山弘行議員） これで委員長の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時19分

~~~~~

再開 午後2時35分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本日市長からお手元に配付しておるとおり、追加議案として議案第53号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第54号「太宰府市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第55号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」が提出されました。

よって、議案第53号を追加議案日程第1、議案第54号を追加日程第2、議案第55号を追加日程第3として追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村山弘行議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第53号を追加日程第1、議案第54号を追加日程第2、議案第55号を追加日程第3として追加し、議題とすることに決定しました。

~~~~~

追加日程第1 議案第53号 太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議長(村山弘行議員) 追加日程第1、議案第53号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長(佐藤善郎) さて、追加ご提案を申し上げます。案件でございますが、条例の一部改正3件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第53号「太宰府市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

平成17年8月15日に出されました人事院勧告におきまして、官民の給与実態をもとにその格差を算定して勧告された平成17年度分の改定とともに、昭和32年に現在の給与制度が確立されて以来約50年ぶりとなります給与制度の抜本的な改革、いわゆる地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇を抑制し、職務職責に応じた俸給構造への転換、勤務実績の給与への反映などの給与構造の改革が平成18年度より実施することが勧告されたところであります。

本市におきましても、国家公務員の例に準じた内容で給与制度の見直しを行うものであります。改正の主な内容につきましては、調整手当を地域手当に改め、給料表を別表のように改めるものであります。

なお、地域手当の支給率につきましては、国に合わせて100分の3としますが、経過措置をとり現行100分の6を超えない範囲内で規則に定めることとしております。

また、地域手当に係る条例の改正もあわせて行っております。

なお、参考といたしまして、地方公務員の給与改定に関する取り扱い等の資料を配布させていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

追加日程第2と追加日程第3を一括上程

議長（村山弘行議員） お諮りします。

追加日程第2、議案第54号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」及び追加日程第3、議案第55号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思えます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第2及び追加日程第3を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 佐藤善郎 登壇〕

市長（佐藤善郎） 議案第54号「太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第55号「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」は関連いたしますので、一括してご説明申し上げます。

先ほど、議案第53号でご説明申し上げましたように、平成17年8月15日に出されました人事院勧告に関連して改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、現行の調整手当にかえて地域手当が新設されたことにより、「調整手当」を「地域手当」に改正するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 説明は終わりました。

質疑は3月6日の本会議で行います。

~~~~~

議長（村山弘行議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の本会議は3月6日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後2時40分

~~~~~